

令和 3 年

# 第 5 回臨時会会議録

令和 3 年 11 月 30 日

）

令和 3 年 11 月 30 日

田 上 町 議 会

## 目 次

○田上町告示第29号	1
○応招議員	2
○町長提出議案一覧表	3

### 会期第1日 [第1号] (11月30日 (火))

○招集年月日、招集場所	5
○出席議員	5
○欠席議員	5
○地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名	5
○本会議に職務のため出席した者の氏名	5
○開 会	6
○開 議	6
○日程第 1 会議録署名議員の指名	6
○日程第 2 会期の決定	7
○日程第 3 諸般の報告	7
○日程第 4 報告第 6号 専決処分（新潟県市町村総合事務組合理約の変更）の報告について	7
○日程第 5 承認第11号 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告について	8
○日程第 6 承認第12号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号））の報告について	8
○日程第 7 議案第32号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	9
○日程第 8 議案第33号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について	10
○日程第 9 議案第34号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について	10
○日程第10 議案第35号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について	10
○日程第11 議案第36号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）	

	議定について .....	1 0
○日程の追加 .....		1 2
○追加日程第 1	承認第 1 1 号 専決処分（令和 3 年度田上町一般会計補正予算（第 6 号））の報告について.....	1 2
○追加日程第 2	承認第 1 2 号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 2 号））の報告について.....	1 2
○追加日程第 3	議案第 3 2 号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について .....	1 4
○追加日程第 4	議案第 3 3 号 令和 3 年度田上町一般会計補正予算（第 7 号）議定について .....	1 6
○追加日程第 5	議案第 3 4 号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）議定について .....	1 6
○追加日程第 6	議案第 3 5 号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について .....	1 6
○追加日程第 7	議案第 3 6 号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第 2 号）議定について .....	1 6
○閉 会 .....		1 9
○議事日程第 1 号 .....		2 1

田上町告示第29号

令和3年 第5回田上町議会臨時会を次のとおり招集する。

令和3年11月25日

田上町長 佐野恒雄

1. 期 日 令和3年11月30日

2. 場 所 田上町議会議場

3. 付議事件

- (1) 専決処分（新潟県市町村総合事務組合理約の変更）の報告について
- (2) 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告について
- (3) 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号））の報告について
- (4) 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
- (5) 令和3年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について
- (6) 令和3年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
- (7) 令和3年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について
- (8) 令和3年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について

応招議員（13名）

1番	小野澤	健	一	君
2番	品田	政	敏	君
3番	藤田	直	一	君
4番	渡邊	勝	衛	君
5番	小嶋	謙	一	君
6番	中野	和	美	君
7番	今井	幸	代	君
8番	椿	一	春	君
9番	熊倉	正	治	君
10番	松原	良	彦	君
11番	池井		豊	君
12番	関根	一	義	君
13番	高橋	秀	昌	君

令和3年第5回田上町議会（臨時会）提出議案一覧表

議案番号	件名
報告第6号	専決処分（新潟県市町村総合事務組合規約の変更）の報告について
承認第11号	専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告について
承認第12号	専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号））の報告について
議案第32号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について
議案第33号	令和3年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について
議案第34号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について
議案第35号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について
議案第36号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について

# 第 1 号

( 11 月 30 日 )

令和3年田上町議会  
第5回臨時会会議録  
(第1号)

- 
- 1 招集場所 田上町議会議場
  - 2 開 会 令和3年11月30日 午前9時40分
  - 3 出席議員
    - 1番 小野澤 健一君
    - 2番 品田 政敏君
    - 3番 藤田 直一君
    - 4番 渡邊 勝衛君
    - 5番 小嶋 謙一君
    - 6番 中野 和美君
    - 7番 今井 幸代君
    - 8番 椿 一春君
    - 9番 熊倉 正治君
    - 10番 松原 良彦君
    - 11番 池井 豊君
    - 12番 関根 一義君
    - 13番 高橋 秀昌君
  - 4 欠席議員  
なし
  - 5 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の氏名
    - 町 長 佐野 恒雄
    - 副町長 吉澤 深雪
    - 教育長 安中 長市
    - 総務課長 鈴木 和弘
    - 産業振興課長 佐藤 正
    - 町民課長 田中 國明
    - 会計管理者 山口 浩一
    - 教育委員会  
事務局長 小林 亨
    - 政策推進室長 堀内 誠
    - 保健福祉課  
課長補佐 棚橋 康夫
    - 地域整備課長 時田 雅之
  - 6 本会議に職務のため出席した者の氏名
    - 議会事務局長 渡辺 明
    - 書記 板屋越 麻衣子
  - 7 議事日程  
別紙のとおり
  - 8 本日の会議に付した事件  
議事日程に同じ

---

午前9時40分 開 会

---

議長（小嶋謙一君） 本日、令和3年第5回田上町議会臨時会が告示になっておりますので、ただいまから開会いたします。

ただいまの出席議員は13名であります。よって、定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。

佐野町長から招集のご挨拶をお願いいたします。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） 皆さん、おはようございます。議会開会に当たりまして一言ご挨拶を申し上げます。

本日、令和3年第5回田上町議会臨時会を招集申し上げましたところ、議員各位におかれましては、12月定例会を目前にして何かとご多忙の中、ご参集を賜りまして誠にありがとうございます。

今臨時議会は、国の人事院勧告と県の人事委員会の勧告を基にした職員の給与改定を実施するに当たり、期末・勤勉手当の支給基準日が12月1日であり、その前に条例改正が議決、公布されていなければならないということから、11月中に臨時会を開催せざるを得なかったものでありますので、ご理解をお願いいたします。

このようなことから、今臨時会におきましては報告案件が1件、令和3年度の一般会計及び下水道事業特別会計の補正予算で専決処分報告が2件、町職員の給与に関する条例の一部改正、それに関連する給与費の減額を計上した一般会計及び特別会計の補正予算が4件、合計8議案を提案いたしました。よろしくご審議を賜りますようお願いを申し上げ、招集の挨拶といたします。

議長（小嶋謙一君） 本日の議事日程は、お手元に印刷・配付のとおりであります。

---

午前9時43分 開 議

議長（小嶋謙一君） これより本日の会議を開きます。

---

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（小嶋謙一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本臨時会の会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって

10番 松原良彦 議員

11番 池井 豊 議員

を指名いたします。

---

## 日程第2 会期の決定

議長（小嶋謙一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、提出案件から見て、また議会運営委員会の議を経まして、本日1日限りとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日1日限りと決定いたしました。

---

## 日程第3 諸般の報告

議長（小嶋謙一君） 日程第3、諸般の報告を行います。

地方自治法第235条の2第3項の規定による例月出納検査結果報告書の8月分、9月分が提出されております。お手元に写しを配付いたしましたので、御覧願います。

次に、本日までに受理した陳情、要望等は、コロナ禍での米価下落対策と生活困窮者への食料支援策を講じ、食料自給率の向上を求める意見書の提出について、ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願いの2件であります。お手元に写しを配付いたしましたので、御覧願います。

本臨時会には、議案説明のため、地方自治法第121条の規定によって、説明員の出席を求めています。

以上で諸般の報告を終わります。

---

## 日程第4 報告第6号 専決処分（新潟県市町村総合事務組合規約の変更）の報告について

議長（小嶋謙一君） 日程第4、報告第6号、専決処分の報告をいたします。

佐野町長の報告を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま上程となりました報告第6号 専決処分(新潟県市町村総合事務組合同規約の変更)の報告につきましては、軽易な事項として町長の専決処分事項に指定されております一部事務組合を組織する地方公共団体の数の増減に伴う規約の変更に関するものであります。

その内容といたしましては、新潟県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体について、阿賀北広域組合が令和4年3月31日限りで解散することに伴い脱退するほか、新たに加茂市及び加茂市・田上町消防衛生保育組合が令和4年4月1日から公平委員会に関する事務について共同処理を行うため、規約の変更を行うものであります。

専決処分の報告は以上であります。

議長(小嶋謙一君) 以上で報告が終わりました。

本件は報告事件でありますので、これで終わります。

---

日程第5 承認第11号 専決処分(令和3年度田上町一般会計補正予算(第6号))  
の報告について

日程第6 承認第12号 専決処分(同年度田上町下水道事業特別会計補正予算(第2号))の報告について

議長(小嶋謙一君) 日程第5、承認第11号及び日程第6、承認第12号の2案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

(町長 佐野恒雄君登壇)

町長(佐野恒雄君) ただいま一括上程となりました2議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

はじめに、承認第11号 専決処分(令和3年度田上町一般会計補正予算(第6号))の報告につきましては、歳入歳出それぞれ1,020万6,000円を追加いたしましたものであります。その内容としましては、10月13日に開催された議員全員協議会においてご説明いたしました、新型コロナウイルス感染症に対応した追加支援策に関するものであります。歳入では、国庫支出金においては、交付決定に伴う新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金の増額。諸収入においては、田上ごまどう温泉源

泉使用料の減免措置の延長による減額をお願いするものであります。歳出では、衛生費におきましては、小学校及び中学校に大型モニターを追加で整備するための備品購入費の増額、申請件数の増による住宅リフォーム補助金の増額。商工費におきましては、田上ごまどう温泉源泉使用料の減免措置の延長による観光施設整備基金積立金の減額。土木費におきましては、下水道使用料の減免措置の延長による下水道事業特別会計への繰出金を増額するものであります。

次に、承認第12号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号））の議定につきましては、歳入歳出予算の総額に変更はありませんが、承認第11号でもご説明したとおり、新型コロナウイルス感染症に対応した追加支援策といたしまして、下水道使用料の減免措置を延長するものであります。なお、これらの経費につきましては、早急に対応が必要なことから10月13日付けで専決処分といたしました。

以上2議案につきましてその概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご承認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております2案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

---

#### 日程第7 議案第32号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（小嶋謙一君） 日程第7、議案第32号を議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま上程になりました議案第32号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正につきまして、その概要をご説明申し上げます。

人事院及び新潟県人事委員会は、給料表の改正は行わず、期末・勤勉手当の年間の合計支給割合を4.30月とする勧告を行いました。当町におきましても、この内容を考慮し、合計支給割合を0.10月引き下げ、年間4.30月に改正するものであります。

なお、12月の期末・勤勉手当の基準日が12月1日であることから、今回の臨時議会で条例の一部改正をお願いするものであります。

また、特別職及び議会議員におきまして、国、県は人事院並びに新潟県人事委員会の勧告を踏まえ、期末手当の合計支給割合を0.05月引き下げ、年間3.25月とします。町におきましては、国、県が平成17年度に期末手当の年間合計支給割合を0.05月引き上げた際、当時財政健全化を進めていた状況から、改定の見送りをいたしました。それ以来、現在の町の年間の合計支給割合は、国、県と比較して低い状況でありましたが、今回の改定により国、県の年間の合計支給割合がそれぞれ3.25月と現在の町の支給割合と一致することから、今回は改正を行わないことといたしました。

以上、その概要をご説明申し上げましたが、ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

2番（品田政敏君） 今回の引下げに関しましては、先々週の全員協議会の席でも私言いましたとおり、通常ならば人勧の申請どおりにすべきだという、今回の案に対して反対意見を述べさせてもらいたいと思います。

（討論じゃない。質疑だよの声あり）

議長（小嶋謙一君） 品田議員、質疑ですので、討論ではないです。

それでは、ご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおり所管の総務産経常任委員会に付託いたします。

- 
- |         |           |                                   |
|---------|-----------|-----------------------------------|
| 日程第 8   | 議案第 3 3 号 | 令和 3 年度田上町一般会計補正予算（第 7 号）議定について   |
| 日程第 9   | 議案第 3 4 号 | 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第 3 号）議定について  |
| 日程第 1 0 | 議案第 3 5 号 | 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第 2 号）議定について |
| 日程第 1 1 | 議案第 3 6 号 | 同年度田上町水道事業会計補正予算（第 2 号）議定について     |

議長（小嶋謙一君） 日程第8、議案第33号から日程第11、議案第36号の4案件を一括議題といたします。

提案者、佐野町長の説明を求めます。

（町長 佐野恒雄君登壇）

町長（佐野恒雄君） ただいま一括上程となりました4議案につきまして、その概要をご説明申し上げます。

その内容としましては、先ほど議案第32号でご説明いたしました期末手当の支給割合引下げに伴い、人件費の減額をお願いするものであります。

はじめに、議案第33号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第7号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ368万4,000円を減額するものであります。なお、会計年度任用職員の期末手当につきましては、一般職の職員の支給月数を準用することとしておりますので、併せて減額しております。

次に、議案第34号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ8万6,000円を減額するものであります。

次に、議案第35号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）の議定につきましては、歳入歳出それぞれ11万6,000円を減額するものであります。

最後に、議案第36号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）の議定につきましては、収益的支出の予定額を5万円、資本的支出の予定額を3万円それぞれ減額するものであります。

以上4議案につきましてその概要をご説明申し上げました。ご審議の上、ご決定いただきますようよろしくお願い申し上げます。

議長（小嶋謙一君） 以上で説明が終わりました。

これよりただいまの4案件について質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております4案件につきましては、精査の必要がありますので、会議規則第39条第1項の規定によって、別紙議案付託表のとおりそれぞれ所管の常任委員会に付託いたします。

この際、議長からお願い申し上げます。先ほど各常任委員会に付託いたしました案件につきましては、会期が本日1日限りでありますので、これから休憩中に委員会を開いて審査をお願いいたします。委員会の開催場所は、総務産経常任委員会は

第1委員会室、社会文教常任委員会は大会議室でお願いいたします。

それでは、しばらく休憩いたします。

午前10時00分 休 憩

---

午前11時00分 再 開

議長（小嶋謙一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

#### 日程の追加

議長（小嶋謙一君） 先ほど各常任委員会に付託いたしました7案件につきまして、お手元に配付のとおり審査報告書が各委員長から提出されました。

お諮りいたします。ただいま提出されております各委員長からの審査報告書の7案件につきましては、日程に追加し、追加日程として直ちに審議することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。よって、ただいまの7案件につきましては日程に追加し、追加日程第1から第7として直ちに審議することに決定しました。

---

追加日程第1 承認第11号 専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告について

追加日程第2 承認第12号 専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号））の報告について

議長（小嶋謙一君） 追加日程第1、承認第11号及び追加日程第2、承認第12号の2案件を一括議題といたします。

ただいまの2案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 今井幸代君登壇）

総務産経常任委員長（今井幸代君） それでは、総務産経常任委員会付託案件審査の報告を申し上げます。

承認第11号、承認第12号、それぞれ原案承認でございます。10月13日に議員全員

協議会にて説明もされていたこともありまして、特段の質疑はありませんでした。

以上であります。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

（社会文教常任委員長 松原良彦君登壇）

社会文教常任委員長（松原良彦君） 当委員会に付託されました案件は、承認第11号専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告について中、第1表、歳出のうち4款衛生費です。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した小中学校に配置する大型モニター8台分と住まい快適リフォーム補助金を10件分追加するものです。質疑では、申請状況と今後についての質問があり、申請件数は39件、金額は530万3,000円です。追加の申請があった場合は、流用等で対応したいとのことでございます。

審査の結果は、承認でございます。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

2番（品田政敏君） 私もタイミング的にはどうかと。今回の給与、手当の引上げについて質問してよろしいでしょうか。

議長（小嶋謙一君） 品田議員、給与のことは関係ありませんよ。

ほかにありませんか。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、承認第11号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第11号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第11号は委員長報告のとおり承認されました。

次に、承認第12号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより承認第12号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案承認であります。本案は委員長報告のとおり承認することにご異議ありませんか。

（異議なしの声あり）

議長（小嶋謙一君） 異議なしと認めます。したがって、承認第12号は委員長報告のとおり承認されました。

---

### 追加日程第3 議案第32号 田上町職員の給与に関する条例の一部改正について

議長（小嶋謙一君） 追加日程第3、議案第32号を議題といたします。

ただいまの案件につきましては、所管の総務産経常任委員会に付託し、審査をいただいたものであります。審査の結果について委員長の報告を求めます。

（総務産経常任委員長 今井幸代君登壇）

総務産経常任委員長（今井幸代君） それでは、議案第32号に関しましてご報告申し上げます。

今回人事院勧告に伴う期末手当の改定ということで0.1月、期末手当、一般職を引き下げるという内容になっております。質疑におきまして、1件質疑がありました。質疑の内容といたしましては、2年連続で引下げがなされている中、新型コロナウイルス対応等で業務が非常に過多になっている。こういった中で、期末手当の減額というものは非常に心苦しいものもある一方で、地場の経済状況も踏まえれば致し方ない部分も理解ができる部分はあるが、町としての捉え方はどのように捉えているかという質疑でありました。町の答弁といたしましては、これまでも人事院勧告を尊重し行ってきたという経過もあり、地場の状況も踏まえ、職員の業務も非常に過大にはなっている部分はあるが、従うべきものとして捉えているとの内容の答弁でありました。

審査の結果は、原案可決でございます。

以上です。

議長（小嶋謙一君） 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。  
2番（品田政敏君） この機会、議長、よろしいのでしょうか。私反対と申しますか  
……

（何事か声あり）

議長（小嶋謙一君） 品田議員、委員長に対する質疑ですから、いいですか。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより議案第32号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。

2番（品田政敏君） ありがとうございます。

先回の委員会のときにも言いましたけれども、副町長からこれをもって特別職の関係の引下げはないということでイーブンになるのだという考えを聞きました。私は、本当のところ、住民感情も含めまして、それはならないのではないかと。そこで町長の意見をお聞きしたいなと思います。今回で、いろいろ下げてきた経緯があって、人事院勧告というか、県の勧告に従わないで0.5か月下げないのだという町長の真意と申しますか、聞きたいと思いますが。

（何事か声あり）

議長（小嶋謙一君） 品田議員、討論ですので、要は賛成か反対かというところの意見を述べてください。

2番（品田政敏君） 今回の件に関しましては、特別職の引下げ見送りということに関しては、私反対という立場で討論したいと思うのですが、今の内容は、また元に戻りますが、委員会の中で副町長の説明がありました。これをもってイーブンになるのだということですが、それは住民感情としてどう受け取られるものかというのを町長にお伺いしたいと思いますが。

（何事か声あり）

議長（小嶋謙一君） 町長には求めません。

2番（品田政敏君） 分かりました。

13番（高橋秀昌君） 今回は、昨年引き続き賃金の引下げであります。今回については四百数十万円、昨年は270万円ということであります。相当大きな額が引き下げられます。町の主張は、人事院勧告に基づいて、つまりよって立つところが人事院勧告なのだという説明でありましたので、一定のそういう基準を持たなければなかなか引上げ、引下げができないということについては理解できました。しかしなが

ら、今日の新型コロナウイルスで大変な地域の状況の中で、民間が引き下げたのだから人勧も引き下げる、だから公務員も引き下げろということを繰り返していけば地域経済はどんどん、どんどん悪くなっていきます。購買力が落ちていくわけですから。こういう点で見ると、引下げは認められないと。しかしながら、これは田上町長の全責任とは違うちょっと性格なのです。国の人勧が適切な方針を出す必要がある、そこを私は今回の議案の中で見いだすことができました。もう一つの点では、もう一方で職員組合が同意したという事実があります。こうしたことから、総体的に見ていくと、この案については賛同いたしますが、国に対してしっかりと人勧に安易に引下げはさせないという、そういう声を上げていく必要があるのではないかとということで賛成の立場で討論に参加いたします。

以上です。

議長（小嶋謙一君） ほかにありませんか。

しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第32号の採決を行います。

本案は、起立採決といたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することに賛成の方の起立を求めます。

（起立多数）

議長（小嶋謙一君） 起立多数であります。したがって、議案第32号は委員長報告のとおり可決されました。

---

追加日程第4 議案第33号 令和3年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について

追加日程第5 議案第34号 同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について

追加日程第6 議案第35号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について

追加日程第7 議案第36号 同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について

議長（小嶋謙一君） 追加日程第4、議案第33号から追加日程第7、議案第36号までの4案件を一括議題といたします。

ただいまの4案件につきましては、それぞれ所管の常任委員会に付託し、審査を

いただいたものであります。審査の結果について各委員長の報告を求めます。

最初に、総務産経常任委員長の報告を求めます。

(総務産経常任委員長 今井幸代君登壇)

総務産経常任委員長(今井幸代君) それでは、当委員会に付託をされました議案第33号、第34号、第36号に関してご報告申し上げます。

審査の結果、いずれも原案可決でございます。

内容といたしましては、今ほど決定なされました人事院勧告に伴う期末手当の減額に関わるものとなっておりますので、特段の質疑はありませんでした。

以上です。

議長(小嶋謙一君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。

しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。今井委員長、ご苦労さまでした。

次に、社会文教常任委員長の報告を求めます。

(社会文教常任委員長 松原良彦君登壇)

社会文教常任委員長(松原良彦君) それでは、私のほうから議案第33号、第35号の報告をいたします。

議案第33号 令和3年度田上町一般会計補正予算(第7号)議定について中、第1表、歳出のうち2款総務費(2項、3項)、3款民生費、4款衛生費、10款教育費、それから議案第35号 同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算(第2号)議定について、2案件であります。

議案第33号は、新潟県人事委員会及び人事院勧告により期末手当を0.1月引き下げるものです。影響額は、全体で464万7,000円の減額になります。それに伴い各課の職員の期末手当の減額です。質疑では、減額で余った予算の使い道をどう考えるのかがあり、財政健全化のために基金に積み立てたい、経済対策は別に行っていますとの答弁でした。また、国の動き、今回改定見送った状況に対する質疑もありました。国は来年6月に行いますが、県は昨日、ほとんどの県内市町村は今回行う予定ですとの答弁がありました。

議案第35号も新潟県人事委員会及び人事院の勧告により、期末手当を減額するものです。質疑はありませんでした。

審査の結果は、全議案可決でございます。

議長(小嶋謙一君) 委員長の報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。ご質疑のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご質疑もありませんので、質疑を終結いたします。松原委員長、  
ご苦労さまでした。

以上で委員長報告及び質疑を終わります。

これより順次討論及び採決を行います。

最初に、議案第33号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第33号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第33号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第34号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第34号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第34号は委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第35号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第35号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第35号は委員長報告のとおり可決されました。

最後に、議案第36号について討論に入ります。ご意見のある方、ご発言願います。  
しばらくにしてご意見もありませんので、討論を終結いたします。

これより議案第36号の採決を行います。

お諮りいたします。本案に対する委員長報告は原案可決であります。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声あり)

議長(小嶋謙一君) 異議なしと認めます。したがって、議案第36号は委員長報告のとおり可決されました。

以上で本臨時会の日程は全部終了いたしました。

佐野町長からご挨拶をお願いいたします。

町長(佐野恒雄君) 議会閉会に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

大変忙しい中での臨時議会でしたが、ご提案いたしました議案につきまして、慎重審議の上、それぞれご決定、またはご承認をいただき、誠にありがとうございました。

11月19日開催の議員全員協議会で老人憩いの家心起園及び町民体育館についてを議題といたしましたが、施設の今後の方向性について、執行内部で十分検討した上で改めてご提案申し上げますので、いましばらくお時間を頂戴したくお願い申し上げます。

来週には12月定例会が予定されております。一般質問の通告書もそれぞれいただいております。万全の体制で臨みますので、どうかよろしくをお願いいたします。

本日は大変ありがとうございました。

議長(小嶋謙一君) これをもちまして、令和3年第5回田上町議会臨時会を閉会いたします。

ご苦労さまでした。

---

午前11時30分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

令和3年11月30日

田上町議会議長 小 嶋 謙 一

田上町議会議員 松 原 良 彦

” 議員 池 井 豊

別紙

令和3年 第5回 田上町議会（臨時会）議事日程			
議事日程第1号 令和3年11月30日（火） 午前9時40分開議			
日程	議案番号	件名	議決結果
		開会（開議）	
第1		会議録署名議員の指名	10番 11番
第2		会期の決定	1日間
第3		諸般の報告	報告
第4	報告第6号	専決処分（新潟県市町村総合事務組合理約の変更）の報告について	報告
第5	承認第11号	専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告について	付託
第6	承認第12号	専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号））の報告について	付託
第7	議案第32号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	付託
第8	議案第33号	令和3年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について	付託
第9	議案第34号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について	付託
第10	議案第35号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について	付託
第11	議案第36号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について	付託

日程	議案番号	件名	議決結果
追加 日程 第1	承認第11号	専決処分（令和3年度田上町一般会計補正予算（第6号））の報告について	承認
追加 日程 第2	承認第12号	専決処分（同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第2号））の報告について	承認
追加 日程 第3	議案第32号	田上町職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決
追加 日程 第4	議案第33号	令和3年度田上町一般会計補正予算（第7号）議定について	原案可決
追加 日程 第5	議案第34号	同年度田上町下水道事業特別会計補正予算（第3号）議定について	原案可決
追加 日程 第6	議案第35号	同年度田上町訪問看護事業特別会計補正予算（第2号）議定について	原案可決
追加 日程 第7	議案第36号	同年度田上町水道事業会計補正予算（第2号）議定について	原案可決